

(令和 5 年度版)

公衛協が取り組む

防災・減災・復興活動 支援事業

1. 主 旨

平成 30 年 7 月豪雨では、広島県内に甚大な被害があり、多くの市町で今後の防災対策が課題となっています。

本事業は、災害等が発生した際に被災地で、公衛協自らが定めた活動を展開できる仕組みづくりを支援し、普段から防災に係る意識の向上を図るとともに、活動メニューに防災の視点を定着させることを目的とします。

2. 目 標

公衛協が、次の事が実施できるようになることを目指します。

- ① 災害時に担う役割と、活動内容が明確になっている。
- ② 『人材』『しくみ』を、行政や関係団体と調整し、災害時に実践できる体制が整っている。

3. 支援対象

市町公衛協 25 団体

4. 実施内容

環保協は、次のことに取り組みます。

- ①公衛協が防災・減災・復興活動を実践できる仕組みづくりを支援します。
- ②役割に応じて必要とする支援物資を調達し、配備します。
- ③災害時には、支援物資を集合させ、被災地公衛協へ届けます。
- ④支援物資の配備状況について、情報を共有します。

①～④を実施するために、以下のとおり進めます。

公衛協	環保協
(1) ヒアリング等を利用して現状を分析し、「災害時の公衛協の 5 つの役割」を中心に、わが町が取り組むべき役割を明確化します。	ヒアリングをとおして、各市町の現状を把握し、公衛協の役割の明確化にあたって助言します。
①被災家屋での消毒活動の世話	

②被災家屋の汚泥除去の世話 ③井戸水の利用に向けた体制づくりと活用（確保と運用） ④発災時の災害ごみの分別活動 ⑤被災者の健康維持に向けた支援活動	
（２）防災士や市町行政の防災研修、避難訓練、環保協の専門研修「防災・減災コース」などに参加し、（１）で選んだ役割を担うために、どんな知識や取り組みが必要かを考えます。	地域住民を巻き込む等、助言をします。 専門研修を提供します。 各種研修や優良事例を紹介します。
（３）（２）で見えてきた取り組みを実践できるよう仕組み（方針、活動内容、組織体制、行政や他団体との調整・連携、etc.）をつくりましょう。 例）　〇〇市・町公衛協災害時活動マニュアル（案）作成	仕組みづくりの支援をします。 事例の紹介や参考資料の提供をします。 【参考資料】 ・広島県災害時公衆衛生活動マニュアル （広島県健康福祉局） ・広島県被災者生活サポートボラネット推進マニュアル～関係機関協働編～ （広島県社会福祉協議会） ・広島県被災者生活サポートボラネット推進マニュアル～広島県被災者生活サポートボランティアセンター事務局運営編～ （広島県社会福祉協議会）
（４）（３）で必要となる防災支援物資が明らかになれば、それを運用できるよう仕組み（保管、管理、使用、活用、etc.）をつくりましょう。 例）　防災支援物資の使用に関わる運営要領（案）	要領づくりの支援をします。
（５）必要な支援物資を申請します。 全てのプロセスを経て、公衛協で必要な支援物資について、所定の様式で申請します。	
	（６）申請内容を、代表者会議定例会で審査し、支援物資を決定します。
	（７）環境・健康募金の環保協配分金（未使用金）の執行状況を勘案して、支援物資を調達・配備します。
（８）災害時活動マニュアルや、運営要	※災害が発生した場合は、支援物資を集合

領に則り、防災・減災・復興活動をす すめ、年に 1 回、支援物資の配備状況 を環保協に報告します。	させ、被災地公衛協へ届けます。
	(9) 配備状況について、代表者会議定例 会で情報を共有します。

5. 期 間

令和 4 年 4 月から、令和 14 年 3 月まで （10 年計画で物資の整備を図ります。）

※令和 5 年度は、2 年目です。

6. 経 費

提供物資の調達は、環境・健康募金の環保協配分金（未使用金）を充てます。

また、4. (1) ～ (4) を検討する中でコーディネーターが必要な場合は、人材を派遣しま
す。

7. 支援物資の選定と管理

公衛協が実施する防災活動に必要な支援物資を、10 年で整備します。

また、毎年、支援物資の選定と公衛協の保有情報の共有を、代表者会議第 2 回定例会で行い
ます。

本事業で調達する支援物資は、①社協を通じて広島県が提供する使い捨てになる消耗品、②
地元行政と自治会が協議して整備する備品は、対象としません。

8. スケジュール（支援物資配備後）

- 12 月 公衛協が保有する支援物資の棚卸を実施
代表者会議専門部会（組織部会）で支援物資の見直しについて意見交換
- 1 月 代表会議 第 2 回定例会で支援物資を決定
代表会議 第 2 回定例会で追加物資を提案
- 2 月 支援物資を公衛協に配布、配布情報を全県で共有

※仕組みづくりや要領づくりについての助言等は、通年行う。

[問い合わせ／提出先]（一財）広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当： 馬場田
〒730-8631 広島市中区広瀬北町 9 - 1 TEL：082-293-1512 FAX：082-293-1524

『公衛協の役割』を発揮するために (令和3年度第1回公衛協事務担当者会議資料)

公衛協の役割を決めたり、役割を発揮したりするために必要なことを『取り組み内容』『人材』『物資』『仕組み』の項目で整理しました。

わが町の不足している点について関係団体と協議して、公衛協が果たすべき活動を実施できるよう準備していきましょう。

① 消 毒	取り組み内容		
	・ 学習会/体験会 ・ 消毒液の確保・分配方法・管理方法の検討 ・ 住民向けの情報発信資料（チラシなど）の作成・配布 ・ 関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・ 消毒薬の知識 ・ 使い方の知識 ・ 散布の知識 ・ 保管の知識	・ 計量器 ・ 噴霧器 ・ 消毒液 ・ 防護装備 ・ サーキュレーター	・ 市町保健部局と連携 ・ 県・市町保健所と連携 ・ 自治会の班レベルでの管理 ・ 薬剤ボトルの管理者 ・ 各家庭での消毒の励行と実施方法の指導

② 汚 泥	取り組み内容		
	・ 学習会/体験会 ・ 被災住民のニーズ把握、支援者（ボランティアセンター）への情報提供手段 ・ 社会福祉協議会や自治会、自主防災組織などと連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・ 社会福祉協議会の動きの知識 ・ 土砂かきの作業内容 ・ 家の基礎や作りの知識 ・ 道具の知識 ・ 熱中症対策の知識 ・ 怪我、感染症の知識 ・ ①消毒の知識 ・ ④ごみの知識 ・ 土嚢の結び方積み方	・ マジック、スケッチブック、バインダー、チョーク ・ デジタルカメラ、プリンター ・ 住民やボランティア向けの作業マニュアル ・ 熱中症対策や応急手当用の資料 ・ 高圧洗浄機 ・ エンジンポンプ ・ サーキュレーター	・ 市町防災部局と連携 ・ 社会福祉協議会や自主防災組織との連携 ・ 支援ニーズの収集と伝達 ・ 必要なボランティア人数の算出 ・ 活動現場でのボランティア送迎や休憩、トイレなどの段取り ・ 自治体（班レベル）との連携

③ 井戸	取り組み内容		
	・学習会/体験会 ・現状調査 ・水質調査 ・マップ作り /現状の防災マップへの掲載 ・発電機やくみ上げ方法の検討 ・地下水利用者との協定 ・地下水の使用訓練 ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・井戸水の知識 ・井戸水支援の動き ・サンプルの取り方 ・共助井戸の必要性の発信 ・共助利用を促す人間関係 ・発電機の知識	・バケツ/ロープ ・看板 ・採水ボトル ・電源 ・保存容器 ・台車 ・覚書書	・市町環境部局と連携 ・保健所や自主防災組織と連携 ・井戸の所有者との連携 ・地域住民との連携

④ ごみ	取り組み内容		
	・学習会/体験会/災害時に視察兼応援 ・現状調査（いざという時の仕組み確認） ・指定排出場所、分別方法の確認と排出配置図の作成 ・分別指導や監視 ・排出経路の周知 ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・災害ごみの行方の知識 ・市町の災害ごみ対策 ・1次集積所と分別ルール ・独自集積所を作る場合は収集の依頼先	・分別看板 ・防刃防護装備 ・覚書 ・反射ベスト ・誘導赤色棒 ・ヘッドライト ・カラーコーン、ロープまたはビニールテープ	・市町廃棄物担当との連携 ・自治会、自主防災組織との連携 ・地域内に分別ルールを知らしめる力

⑤ 健康	取り組み内容		
	・学習会/体験会 ・定期的な体力測定 ・仲間づくり ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・エコノミークラス症候群の知識 ・ストレッチや運動の重要性 ・運動指導ができる識者とのネットワーク	・タオル、イス、マットなどを利用したストレッチテキスト ・簡易なストレッチ器具、またはストレッチ器具に使える日用品	・市町健康部局との連携 ・自治会との連携 ・避難所の担当行政との連携 ・保健師や運動指導士などの識者とのネットワーク